

(陳受19第22号)

境東部・境南町東部地域にコミュニティセンターを設置することに関する陳情

受理年月日

平成19年11月26日

陳情者

境1-20-10

平野 薫 ほか1,627名

陳情の要旨

武蔵野市は、昭和46年に第一期長期計画の中で「コミュニティ構想」を策定し、「民主主義の実現」と「新しいふるさと武蔵野のまちづくり」に市民が参加することの意義を強調し、地域のコミュニティを「市民生活の基礎単位」と位置づけました。そして、コミュニティづくりの拠点として、区割りされた地域にコミュニティセンターを「平等で適切に配置する」ことを基準に、昭和51年に1号館として境南コミュニティセンターを建設しました。

以来武蔵野市では、コミュニティ活動について「自主参加・自主企画・自主運営」という住民の自主三原則が確立され、地域の要請を受けて数次にわたる計画の変更を行ったうえ増設を行い、今日までに20館（分館を含む。）のコミュニティセンターが建設され、市民が主役の市政発展のために大きな役割を担っています。

しかし、境東部・境南町東部地域には、いまだコミュニティセンターが設置されておられません。西部コミセンは境全域と桜堤を対象として建設されましたが、境1・3丁目からは遠いところで1800メートルも離れており、また同様に、境南コミセンも境南町1丁目からは遠いところで1300メートルも離れています。ですから、何か特別な催しの時は別として、日頃の安心・安全の問題を話し合ったり、趣味を楽しむのに20分も30分もかけて出かけていくことは、殊に高齢者や障害者にとっては大変困難なことです。また、武蔵野市の人口が昭和46年に比べて98%に減少している中で、境1丁目は12%増（2,856人から3,208人）、境3丁目は50%増（1,312人から1,963人）で、人口急増地域でもあります。

地域社会の活性化が叫ばれ、住民同士の連帯やきずなが希薄になりがちなきょうこのごろです。境東部・境南町東部地域の住民が、気軽にコミュニティ活動に参加できる「徒歩圏内」に活動拠点が必要です。

私たち住民の願いをご理解いただき、境東部・境南町東部地域にコミュニティセンターを設置していただきますよう陳情いたします。

